

平成30年度第5回岡崎市水道事業及び下水道事業審議会 会議録

1 会議の日時

平成31年1月23日（水）午後2時から午後3時30分まで

2 会議の場所

岡崎市役所西庁舎 7階 701号室

3 会議の議題

答申書「適正な水道料金のあり方について」（案）について

4 出席委員及び欠席委員の氏名

(1) 出席委員（8名）

学識経験を有する者	丸山 宏 (会長)	愛知産業大学経営学部 学部長・教授
	富永 晃宏 (副会長)	国立大学法人名古屋工業大学大学院 教授
	内藤 公士	公認会計士
	牧野 守	弁護士
水道又は下水道の使用者	宮本 大介	岡崎市六ツ美商工会
	石川 きぬ枝	あいち三河農業協同組合
公募した市民	木俣 弘仁	
	内田 裕子	

(2) 欠席委員（2名）

水道又は下水道の使用者	白濱 小夜子	岡崎商工会議所
	笹部 耕司	連合愛知三河中地域協議会

5 説明のため出席した事務局職員の職氏名

上下水道局技術担当局長 岩瀬広三、

上下水道局次長（水道工事課長） 荻野恭浩、総務課長 柴田清博、

サービス課長 小林立明、水道浄水課長 福澤直樹、

下水施設課長 大久保和浩、下水工事課長 富永道彦、

総務課総務係係長 飛田晃宏、

総務課財務1係係長 杉浦幹夫、総務課財務2係係長 神尾清達、

総務課財務 1 係主任主査 佐々木理史、総務課財務 2 係主事 寄田恵莉

6 会議の成立

事務局から、委員総数10名のうち8名が出席のため、岡崎市水道事業及び下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを報告した。

7 会議の公開

本日の会議を公開することとした。(傍聴者なし)

8 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に石川きぬ枝委員を指名した。

9 議事の要旨

(1) 「適正な水道料金のあり方について」のまとめ(答申書)

資料に基づき、事務局が説明した。事務局の説明後、次の趣旨の質疑がなされた。

(E 委員)

資料4の3ページの附帯意見「(2) 内部留保資金残高の確保」の3行目に「必要最低限の内部留保資金を常時確保」とありますが、「適正な資金残高の確保」という(水道料金検証に係る)基本方針がありますので、最低限を確保すれば良いのかというと、そうでないと思います。2ページの「(1) 更新・耐震化への取組」の3行目に「人員及び予算が十分に確保」とあるように、3ページの部分でも「必要かつ十分な内部留保資金を常時確保」という表現が適切ではないかと思っています。

議論の推移を見ていると、内部留保資金は一定ラインをクリアしているため、最低限の資金を常時確保すれば良いというよりも、これは目標ですので、「十分な資金」という意識を持たないといけないと思います。

(事務局)

事務局としてはよろしいかと思いますが、確保に努められることというような努力目標にさせていただけたらと思います。「必要かつ十分な内部留保資金の確保に努められること」といった努力的な表現にさせていただけるとありがたい

です。

(E委員)

逆に、案の「常時確保されること」という表現ですと、拘束的になりますか。

(事務局)

適正な資金残高の指標に関して、(国等からの)明確な基準がありませんので、それぞれの自治体で判断することになると思います。以前説明しましたが、確保すべき留保資金は約85億円から45億円の間とお示ししました。旧男川浄水場浄水施設撤去工事の関係で若干下回る時期もあります。そのあたりを考慮しますと満たさない時期もありますので、できれば努力目標という表現にしていきたい。

(H委員)

それでは、仮に「努められること」という表現にしておきます。

(B委員)

3ページの「(3)簡易水道の事業統合」になりますが、岡崎市(一般会計)からの財政支援が14年間で20億円という説明がありました。前回の資料では1年3億円、10年で30億円であったかと思えます。支援の期間が延び、支援金額は減額になったということでしょうか。1年約1.4億円の支援により10年間は赤字にならないという解釈でよろしいですか。

(事務局)

簡易水道単独の事業ですと当然、収支差額の部分が足りないこと(赤字)となります。

14年という期間は、統合前の起債の返済期間になります。借入の返済として基準内の繰入が一部繰り入れられますので、それに合わせて14年間という期間で合意しております。基準内の繰入として約10億円、基準外の支援(繰入)として約20億円の総額30億円です。こちらの要望としましては、基準内で10億円、基準外30億円でありました。基準内はルールとして繰り入れられるということで、その間に施設の統廃合といった経営努力をしていく中で、全て補填するのではなく20億円程度の支援ということになります。

経営支援ということですので、初期は高額で徐々に支援額が少なくなっていくことで概ね合意しております。

(H委員)

「簡易水道事業の事業統合」の5行目の部分になりますが、「簡易水道事業への」財政支援という表現で良いのでしょうか。簡易水道自体に支援されると読み取れます。支援の形はどのようになるのでしょうか。

(事務局)

水道事業への支援になりますので、確かに表現としてはあまり良くないかと思しますので改めさせていただきます。「簡易水道事業への」という言葉を削除すれば良いかと思えます。

(H委員)

上下水道局に過度な財政負担とならないように、といった表現になりますか。

(事務局)

あるいは「統合先である水道事業への財政支援について、」という表現になるかと思われま。

(H委員)

文言は後ほど調整します。

(E委員)

1ページの下から3行目に、「6回にわたる会議」とありますが、4ページでは審議会は5回と記載してありますが、いかがでしょうか。施設見学会は正式な審議会と考えてよろしいのでしょうか。

(事務局)

その前に「水道施設見学会も含めて」と記載し、6回にしました。開催案内は正式なものになりますので、開催回数に含めました。

(2) 適正な水道料金のあり方について（答申）の修正の確認

事務局にて答申書（案）を修正したものを配布し、修正箇所を確認した。

(H委員)

修正箇所について、ご確認いただきました。お配りしたこの内容でよろしい

でしょうか。

(委員全員から「異議なし」)

それでは、この内容をもって、答申書「適正な水道料金のあり方について」とさせていただきます。

議長が全ての議題の審議の終了を告げた。

10 報告

- (1) 「岡崎市水道事業経営戦略（素案）について」
- (2) 「新水道ビジョン・新下水道ビジョン策定に関する諮問について」

資料に基づき、事務局が説明した。

11 上下水道局次長挨拶

12 事務連絡

事務局から、次回、第6回（平成31年5月中旬）の審議会の開催予定を連絡した。

会議資料

【事前送付資料】

岡崎市水道事業及び下水道事業審議会 次第

資料1 「適正な水道料金のあり方について」のまとめ

資料2 審議会会議録（要旨）

資料3 諮問書「適正な水道料金のあり方について」（写）

資料4 答申書「適正な水道料金のあり方について」（案）

【当日配布資料】

・岡崎市水道事業経営戦略（素案）

・新水道ビジョン・新下水道ビジョン策定に関する諮問について